

岐阜県公報

目 次

告 示

道路の区域変更 (道路維持課) 九七^ペ
 廃川敷地等の発生 (河川課) 九八

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請 (環境生活政策課) 九八
 特定非営利活動法人の定款変更認証申請 (同) 九八
 公共測量の実施 (用地課) 九九
 土地改良区の定款の変更認可 (西濃農林事務所) 九九

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

告 示

岐阜県告示第七十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年二月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 前後	敷地の幅 員 (メートル)	延 長 ル (メートル)	備 考
一般 国道	二百五十六号	郡上市八幡町島谷字中道 下七二番一七地先から 同 市同 町同 字寺畑 一〇三六番一地先まで	前	二〇・九 一六・一	一〇六・二 一〇六・二	
			後	一六・四 一三・七	一〇六・二	

岐阜県告示第七十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年二月十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持

平成二十八年二月十六日

持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	美岐山線	山県市大字梅原字七日市三三〇三番一地从先から同市大字小倉字四日市沖七五一番二地先まで	前 後	七三・九 七六・三・七	七五・〇 七五・〇	県道関係本線と一部重用

岐阜県告示第七十三号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和四十年政令第十四号)第四十九条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係書類は、岐阜県土木整備部河川課及び岐阜県岐阜土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 河川の名称
木曾川水系境川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日
平成二十八年二月十六日
- 三 廃川敷地等の位置
各務原市那加山後町二丁目二八番二
- 四 廃川敷地等の種類及び数量
土地 五〇・〇〇平方メートル

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年一月七日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人グリフォン
- 三 代表者の氏名 久保田 祐史
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市茜部菱野三丁目一七四番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、次世代を担う地域の子ども達に対して、サッカーの普及事業を行い、地域住民の健全な心身の育成を図ると共に、サッカーを通じて国際交流を図ることを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年一月二十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人飛騨市障がいのある人を支える会
- 三 代表者の氏名 奈木 桂子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県飛騨市神岡町山田三三五八番地二
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障がいのある人が社会の一員として地域

で生活し、地域に貢献できること、また、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで、お互いに支え合い認め合いながら住み慣れたまちで、生涯にわたって安心して暮らせる共生社会を実現するため、障がいのある人の社会参加の場の創出と、市民が主体となって、行政、教育・保健・福祉・医療・労働等の関係機関と連携と協働のもとに、一生涯にわたって途切れない地域生活の支援体制を推進していく事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

岐阜県

二 作業種類

公共測量（岐阜県共有空間データ修正実証）

三 作業期間

平成二十八年二月七日から

同 年三月十八日まで

四 作業地域

岐阜市及び郡上市

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
牧 田 川 用 水 土 地 改 良 区	平 成 二 八 ・ 二 ・ 一 六

平成二十八年二月十六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社